

健康政策課・福祉健康センター

1. 市民の健康保持・増進

(1) 各種がん検診等健康診査の実施

すこやか検診（医療機関で5～10月）及び集団検診（小学校や公民館等で5～12月）を実施

(2) 介護予防事業

65歳以上の方を対象に運動、栄養等の教室を実施

・一次予防事業 対象：すべての高齢者

・二次予防事業 対象：生活機能に低下がみられる高齢者

(3) 母子保健

金沢版ネウボラ～妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援～

新 ベビースペース「hug（ハグ）」（産後3か月までの育児支援）

(4) その他の健康増進

・「食」を通じた健康づくり

新 朝活セミナー、若者の「食」応援セミナーなど

・女性の健康づくり

改 妊産婦健診の項目拡大、乳がん検診の対象年齢拡大など

・受動喫煙防止の推進

新 プロスポーツ団体と連携した普及啓発イベントの開催

新 市内すべての飲食店の禁煙状況を調査（禁煙認証店の拡大）

2. 在宅医療等提供体制の確保

(1) 在宅医療と介護の連携

新 住み慣れた家庭や地域で療養するための在宅医療と介護の連携体制や夜間急病診療所など救急医療体制の整備を含めた在宅医療等推進計画を策定

新 金沢総合健康センターに在宅医療・介護連携支援センター準備室を設置

(2) 救急医療対策

新 大手町の夜間急病診療所（内科、小児科）を駅西福祉健康センター内に移転するとともに、小児科を周辺市町との広域運営化

28年度：実施設計 29年度：改修工事 30年度：移転開設

3. 医療費助成制度の充実

(1) 不妊治療費助成の拡大

体外受精や顕微授精等の不妊治療に要する費用の一部を助成

改 助成金額：1回15万円まで（ただし初回は30万円までに拡大）

新 精子採取手術等の男性不妊治療も対象に